

第 11 章 日本の中東外交への提言

グローバル戦略課題としての中東研究会

長澤 榮治・貫井 万里

1. 問題意識・基本的な考え方

本研究会の目的は、序章で述べたように、グローバルな課題である中東地域における安定の確立に向けて、政治的変動の諸要因や、エネルギー問題の世界的な動向、域外大国との関係などを検討し、これらをふまえて 2030 年頃までの今後約 15 年間の展望を考察するとともに、日本の強みを活かした独自の役割について政策提言することにある。本章では、上記の最後の課題について考察を試みる。

この課題をめぐる議論の出発点は、日本の位置づけに関する認識についてである。日本は、中東と世界の関係においてどのような位置を占めているか、またこの位置は今後どのように変化していくのか。これらの問題について、長期的視野に立ちながら冷静に考察することが必要である。中東をめぐる諸問題に対して、当事国なのか、特別の利害と関心を持つ周辺国・隣接国であるのか、域外の外延部に位置する第三者なのかといった問題である。もちろん、個々の問題に応じて、この位置づけは変わりうる。西欧やロシアは、中東に隣接する地域であるが、実は東アジアに属する中国も、国内に多数のムスリム住民を抱え、また中東に地理的に直接に接している点で日本とは大きく異なる。

もちろん、地理的な距離とともに、歴史・文化的な関係や、アメリカと中東との関係に見られるように、時代とともに変化するそれぞれの国際社会における比重も、認識形成に大きな意味を持つ。また、このような自らの認識とともに、他の地域からどのように見られているかということも重要である。中東は、日本を欧米 the West とどのように差別化して認識しているのか。欧米は、あるいはロシアや中国は、中東の問題を考える場合に、日本をどのように位置づけて考えているのか。これらの移ろいやすい認識の問題について、たえず敏感にまた柔軟に対応する必要を迫られている。欧米、旧社会主義圏、アジア諸地域、さらには中東を含むイスラーム諸国のネットワークなど、関係性の輪の重複構造の中で、冷静な自己認識と賢明な外交行動がますます求められる時代となった。

第二の論点は、日本にとって中東とはどのような意味を持つ地域なのか、ということへの認識である。何が重要なのか、日本にとっての基幹的なインタレストとは何か、またそれはなぜ重要なのか、などについて改めて整理し直す必要がある。エネルギー問題、市場としての可能性、安全保障との関わり、そしてパレスチナ問題に代表される基軸的問題に対するスタンス、国際社会において日本が果たすべき役割との関係などにおいて、中東の重要性は、他地域との比較の中で繰り返し考え直さなければならない。また、こ

うした日本から見た重要性に鑑みて、これからも中東は一つのまとまった地域として扱うことができるか、中東という地域概念の内容に今後、変化は見られるか、という問題もこれに続く。

第三の問題は、日本が中東地域に対して何ができるか、についての認識である。動員できる政策的手段や政策的資源とは何か、現在の制約・条件や能力を超えて、今後どのようなことがさらにできるか、といった問題について、上記の客観的な認識と結びつけて慎重に考察しなければならない。それによってこそ、日本外交の独自性を確保し、発展させることができるのである。また、現在あるいは将来において日本ができることは何かを考察するのと同時に、日本がすべきであること、すべきではないこと、あるいは得意なこと、不得意なことについての客観的な認識が求められる。

最後の論点であるが、とくに最近の状況から明確に認識されはじめてるように、日本の姿を中東や世界に対してより明示的に示す必要がますます強まってきたという問題がある。これは、第一の論点である日本の位置づけの認識の問題とも密接に関連している。日本の姿を伝え、その理解を促進するとともに、中東から何が求められているのかを正確に認識する、という問題である。そうした意味で日本と中東の間のインターアクティブな仕組みの構築が急務となっている。

2. 政策提言

(1) 提言Ⅰ：中東地域安定化のために、日本は、同地域に対する第三者としての立場を生かし、紛争当事者や競合する域内国家間を仲介し、域外からの仲介の動きとも協調しつつ、紛争解決と国家制度の安定化に向けて支援を実施することが望ましい。

2014年6月の「イスラーム国」によるモスル陥落により、政治制度の脆弱性を露呈したイラクは、政権の安定化、イラクの現在の国境線の維持、一連の改革（各県レベルへの一定の治安権限の委譲や、脱バアス党化政策の見直し、旧軍関係者の釈放、恩赦など、スンナ派の不満を緩和させる政策）等の課題の解決に迫られている。日本政府は、2009年からイラクの異なる宗派に所属する国民議会議員を招聘し、イラク国内融和を実現するためのヒントとして第二次世界大戦後の日本の民主化、平和、復興の経験等を共有するために、独立行政法人国際協力機構（JICA）による研修事業の一環として「知見共有セミナー（第4回まで国民融和セミナー）」を開催するなど、対イラク支援を実施してきた。こうした宗派・民族対立の克服を促す取り組みを、今後も引き続き実施することが重要である。

複雑で多様な勢力が互いに争う中東の紛争に対し、日本は、第三者の立場から話し合いの場を提供するのに適した立場にある。これに関しては、近年の中国外交に興味深い

展開が見られる。例えば、2014年秋頃から、中国は、アフガニスタンのガニ新政権とアフガン・ターリバーンの代表団を中国に招聘して、和平交渉を促すという試みを行っている。その背景には、対テロ対策や、投資権益の保護、「シルクロード経済回廊」に象徴されるグランド・デザインの環境整備といった中国の差し迫った「国益」が原動力になっていると考えられる。この和平交渉の新しい点は、アフガニスタン政府と対立し、他方で、アフガン・ターリバーンを支援してきたパキスタンを、中国が従来の戦略的同盟関係を利用して、交渉に組み入れたことにある。また、ロシア主導ではあるが、中国は同様の紛争調停の試みを、シリアのアサド政権と、反体制派に対しても実施しようとしており、中東における中国の政治的関与が強まっている。中国が、中東において相争う紛争当事者双方にパイプを持ち、根気よく交渉を行っていることは注目に値する。

シリア紛争を解決するためには、全当事者が交渉によって暴力を停止し、国際的な監視の下で自由選挙の実施、新政権選出という筋書きが実現されることが望ましい。その前提条件として、反体制運動の主要支援国（欧米諸国、GCC諸国、トルコ）と、アサド政権支持派（ロシア、イラン、ヒズブッラー）が、双方に停戦に向けて働きかけ、クルド民族主義勢力も取り込んだ和平交渉を協調して仲介する必要がある。しかしながら、現状ではイランの位置づけが定まっておらず、まず、国際社会は、関係国としてのイランに、交渉の中で適切な位置を付与することを検討すべきである。そのためには、イランの影響力の増大を懸念するイスラエル、サウジアラビア、トルコへの融和策が必要となる。各国と良好な関係にある日本は、和平交渉実現に向けての仲介や働きかけを行うのに相応しい立場にあるといえる。

中東地域の不安定化の最大の要因の一つであるパレスチナ問題に関しては、現状において、二国家解決案が最も有効な案である。従って、日本政府は、双方に和平達成を呼びかけ、特にイスラエル側に対しては、入植活動停止を申し入れて譲歩を促し、その一方で、パレスチナに対しては内部対立の克服を強く求めるべきである。また、日本政府は、ハマースを孤立、封じ込める政策はすでに破綻していることを認識し、ハマースを和平プロセスに取り込むための働きかけを国際社会及び紛争当事者に対して行うことが望ましい。

（2）提言II：現地のニーズに合わせた日本の技術・経験の移転を通じた経済外交の強化。

近年、中東諸国の直面している重要な経済問題は、将来を見据えたエネルギー・ミックスと国庫に大きな負担をもたらす補助金に関する政策である。国内で増大するエネルギー需要に対し、湾岸産油国を含めて中東諸国では、（1）省エネルギー政策、（2）エネルギー原単位の引下げ、（3）原子力エネルギーを含めた代替エネルギーの開発を考慮に入れたエネルギー・ミックスの問題が喫緊の課題となっている。また、シェールガス・

オイルの登場や、2014年夏以降の石油価格の下落の影響が、今後の産油国経済にとっても重要な意味をもつことになると考えられる。

石油価格は、産油国の国家戦略だけではなく、消費国の経済状況に伴う石油需給の問題や、石油を「金融商品」として扱う投機家の動向によっても左右される。産油国の短期的な政治戦略（石油の生産量の決定や内政安定化のための補助金のばらまき政策等）が、ポスト石油社会に向けた長期的な国家戦略と齟齬をきたしている場合もある。中東においては、石油や天然ガス、電力価格が国際水準と比べても非常に低い価格で供給されており、また水資源が希少にもかかわらず、一部の産油国で水道料金が無料であるというように、水道光熱費の価格の安さが、省エネ・インセンティブを阻害している面がある。国民が省エネルギーの重要性を認識するための省エネ教育や、限りある資源を有効に使用し、環境と共存していくための環境教育などで、日本の経験や技術の中東に伝達する余地は大きい。

現在、中東各国で原子力エネルギー導入の計画がなされているが、ウラン濃縮や使用済み核燃料等の取り扱い、テロからの施設の防御など、核施設・燃料の安全管理面で課題が多い。例えば、嚴重とされたアルジェリアの天然ガス関連施設が、2013年1月に「イスラーム・マグリブ諸国のアル・カーイダ（AQMI）」に襲撃されたように、基幹インフラ設備、特に原子力発電所をテロ組織に攻撃された場合の被害は甚大である。日本企業が原子力発電所を輸出する際、事故のリスクに対する責任の所在がネックになっている。UAEの原子力発電所建設を落札した韓国企業連合は、原子力発電所の建設、技術、燃料供給、運転、株式投資をセットで輸出し、プロジェクトの遂行のリスクを受入国ではなく自ら負う「包括的な取引」（パッケージ・ディール）を提示したが、日本企業は、リスクを全て負う体制にはない。テロや自然災害などのリスクに対する原子力安全管理の枠組み構築は、一企業や一か国だけで解決できる問題ではなく、国際的にさらに議論していくべき課題である。核兵器の拡散が同地域の安定にとっての最大の脅威であることは論を俟たない。

補助金の削減に成功してきた国は、（１）補助金の供与対象の限定、（２）削減を部分的に補填する別の支援策をパッケージとして提供する方策を展開している。その際、政府が、補助金の拠出の継続の問題点を国民に十分に説明し、理解を促す努力を行うことが重要となる。現在、補助金削減に取り組んでいる国として、国際通貨基金（IMF）と世界銀行の援助を受け入れるための構造改革を進めているエジプトが挙げられる。2015年1月に、安倍首相がエジプト政府に約束をした送電網の整備は、補助金削減に伴う社会不安を抑えるための基幹インフラ整備に位置づけられ、効果的な方策と評価できる。他方、外国企業が入札したカイロのゴミ収集事業は、地元の利権と深く係り、入札後にゴミが収集されなくなり、カイロ市民の不満を高めた経緯がある。地元の複雑な利権に

配慮しつつ、市民サービスを高める支援を実施するためには、入念な事前・中間・事後評価を実施するなど相当の準備と工夫が必要となる。

世界 18 位の GDP を誇るトルコは、ソ連崩壊後に新たに独立した中央アジアやコーカサス諸国に援助を実施するために、国際協力調整庁（TIKA）を設立し、近年では、イラク、パレスチナ、パキスタン、スーダン、ソマリア、エチオピア等、中東アフリカ諸国に対しても積極的な援助外交を展開している。2012 年には、TIKA と JICA との間で中東・中央アジアに対する技術支援に関して覚書が交わされ、情報、技術、ノウハウ、経験を相互共有し、共同事業の可能性も視野に協力が進んでいる。また、イランにおいても、2009 年に日本政府は、イラン政府と「アフガニスタン支援に関する日・イラン協力」を締結し、JICA とイラン政府及び国際協力機関の協力の下、イランに滞在するアフガニスタン難民の職業訓練や故国への帰還支援を実施している。このように、今後、日本から相手国への一方的な技術支援ではなく、日本と中東諸国との双方向的な共同事業を様々な分野で実施することで、相互補完的に互いの経済・社会・文化を豊かに活性化していくことが、有意義である。

（3）提言 III：社会不安の原因となりうる若者の失業問題を解決するために、教育・雇用のミスマッチに取り組む中東諸国に対して、日本の教育制度や技術に由来するアイデアとノウハウを提供する。

若年層の失業問題は、単に経済的問題だけではなく、チュニジア、エジプトに始まるアラブ革命（民衆蜂起）の要因の一つと指摘されるように、政治・社会不安を惹起させかねないリスクを孕んでいる。そのため、雇用の創出と所得格差の縮小が急務となっている。産油国と非産油国では、その特質に差異があるものの、今後 2030 年にかけて、中東各国政府が真剣に取り組まなければならない課題であることに変わりはない。湾岸諸国は、石油依存型の経済から知識集約型経済への移行を目指して、高度レベルの人材育成のための教育重視を掲げているが、様々な課題を抱えている。

第一に、教育が高くなればなるほど、学歴と仕事のミスマッチが生まれやすいという「希望格差」が課題となっている。国内の雇用を創出し、さらには、若者の仕事に対する意識を変革する必要がある。サウジアラビアを含めた湾岸諸国では、民間企業社員より国家公務員が選好される傾向にあり、企業家精神やチームワークなどが育ちにくい教育制度や社会的風土がある。日本で先進する TQC（Total Quality Control、統合的品質管理）において、企業が一体となって取り組む品質管理、改善やチームワークなどのスキルは、中東諸国の労働者の意識を変革する一助になる可能性がある。TQC の特徴は、QC が直接生産部門に関心が集中されるのに対して、TQC はマネジメント、サービスなど間接部門の合理化・改善までカバーするものであり、加えて、TQC の対象を病院、役所など

非製造業分野まで拡大したことにある。そして、日本では各部門の従業員の現場からの多様な創意を汲み取る試みを積み重ね、そのなかでTQCサークルを組織し、下からの集団討議の場を設定してきた。また、社会教育や高等教育の重要性は当然のことではあるものの、むしろ、初等中等教育のレベルで就労意識、勤勉さ、チームワークなどを培う教育がなされるような工夫は効果的と考えられる。例えば、日本の小学校で実践されているような、児童が共に掃除をし、給食当番を担う中で、チームワークや責任感を学ぶ取り組み等などが考えられる。

日本企業は、変化する現地のニーズに対応しながら、日本独自の技術の中東諸国に提供していくことができる。既に、一部始まっているが、医療、省エネ、教育、災害対策、環境などは有望な分野である。また、有能な技術者や工場労働者を育成する二次産業をターゲットとする教育だけではなく、知識集約型経済に適した人材を育成する教育や省エネ・環境教育を拡充する必要がある。ナイル工科大学（エジプト日本科学技術大学、2010年開校）やサウジアラビアのキング・アブドゥッラー科学技術大学（2009年開校）では、日本の協力によって専ら理系教育のみ拡充されているが、知日家のオピニオン・リーダーを中東諸国で育成するためには、文系も含めるべきである。既に、日本語学科や日本研究コースが併設されている大学に加え、カタール大学アジア研究コースなど、今後、日本を含めたアジア研究の実施を計画している大学への支援や、こうした大学で教育をする可能性のある日本人あるいは親日中東知識人の研究・教育活動を促進するための支援を強化するべきである。

この10年でUAEやサウジアラビアから多くの日本への留学生を受け入れてきたが、その成果を追跡調査する時期にきている。日本に留学したアラブ人学生やアラブ諸国で日本語を学んだ学生が、日本企業であまり雇用されていない実態の原因として、日本企業の求める人材と学生の能力と意識にギャップがある点が指摘されている。この問題を解決するためには、雇用側と大学教育側のズレを解消していく必要がある。日本語や日本の社会・生活習慣を学んだ中東の学生が、その知識を活かすことができるような教育終了後の雇用と一体となったケアを実施していくことが求められる。

（4）提言Ⅳ：国際テロの脅威に対処するための基盤整備の一環として、中東・イスラーム地域およびテロ組織に関する基礎情報の継続的な収集と提供、人的ネットワークの把握と活用、人材育成を統括する研究機関の設置。

今後、日本人や日本企業による国際的な活動が増加するのに伴い、海外でテロ事件に巻き込まれるケースが増えることが予想される。危機管理のためには、第一に、情報収集が必要である。中東での情報収集に関しては、イラクの自治区であるクルディスタン地域の主都アルビルや、サウジアラビアの東部州等、重要国・地域に領事館や大使館分

館を設置し、首都からでは得ることが難しい現地に密着した情報収集に努めることが望ましい。第二に、国内におけるテロ対策・根絶・防止に向けたシステム構築が不可欠である。イスラーム過激派によるテロ事件や中東における非常事態に迅速に対処するためには、中東の言語は勿論、地域の特殊事情を十分に理解して把握・分析する能力のある人材や、サイバー・テロや危機管理の専門家の育成が急務である。テロ関係の情報収集・分析や危機管理を担う上で、中枢となる研究機関（仮称「中東安全保障研究所」）を設立し、日本における政策志向の中東地域研究や情報分析部門を拡充し、若手研究者を育成していくことが望ましい。

また、同研究所は、中東に駐在を予定している民間人や公務員やその家族を対象として、イスラームや中東に関する知識や現地語（アラビア語、ペルシア語、トルコ語）の研修を実施し、現地での活動を円滑化できるよう日本国内での啓蒙活動の拠点としても活用できるだろう。その際、（公財）日本国際問題研究所は、日本で有数の研究者を集めての中東やイスラームに関する研究プロジェクトを長年実施し、政策提言を行ってきた実績から、中東安全保障研究所を設立・初動する上での理想的な拠点となりうる可能性がある。設立にあたって、同研究所は、中東やイスラームを研究する大学やシンクタンクをネットワーク化し、情報収集機能を高めつつ、人材と情報を最大限に活用するプラットフォームとなることが想定される。

2001 年の 9.11 事件後、テロ対策や中東・イスラーム研究の必要性が盛んに唱えられ、多くの研究・交流プロジェクトが林立したが、その後次第に、政府レベルでも民間レベルでも関心が薄れ、プロジェクトの成果が十分に活用されず、継続もされないまま多くは立ち消えとなった。テロの脅威に対処するためには、基礎的な情報活動と人材育成を核とする事業の継続性が重要である。また、平成 23 年度に終了し、中断されているイスラーム世界との未来対話（文明間対話）事業の再開や、イスラーム協力機構（OIC、旧イスラーム諸国機構）担当大使の設置なども検討されるべきである。

（５）提言 V：人間の安全保障を重視した人道支援策の継続と、ポスト紛争に向けて国家建設・復興を担う人材育成のために、難民を対象とする奨学金制度の新たな設立。

難民問題への対応は、今後ますます重要な国際的政策課題になると考えられる。2011 年以降、周辺国に逃れたシリア難民への教育支援は極めて不十分な状況である。それを放置しておくことは、中東地域において長期にわたり人的資源開発の制約要因となり、莫大な経済的損失を与えるだけではなく、社会不安や政治的危機の原因になりうる。そうした意味で遠隔地の難民問題は、日本を含めた世界の安全保障問題と直結している。中東の民族・宗派対立は複雑で、いずれかの側に肩入れすることは、想定外の禍根を将来

に残す可能性がある。従って、日本政府は、これまで通り、善意の第三者的立場から「内政不干渉」の原則を維持し、人間の安全保障の観点から、長期的な人道支援を継続していくことが望ましく、そうした支援こそが、テロの根絶と民主化支援につながる。

こうした日本の支援の効果を高めるためには、長期的かつ継続的に、将来を見据えて日本と中東の双方に通じ、中東における日本外交に資する人材育成が必要である。それは、日本人の中東地域やイスラーム過激派分析の専門家に加え、中東の知日家や内戦後の国家の平和構築や民主的な制度作りを担う人材（シリア、リビア、イラク等）の教育をも含む。日本政府は、難民受け入れ国への支援と同時に、優秀な難民の学生に対し、文部科学省の国費外国人留学制度において紛争地域（アフガニスタン・イラク・シリア・パレスチナ・スーダン）からの特別枠を設けるなど、長期的な国益につながるような独自の制度を構築していく必要がある。

（6）提言 VI：2030 年に向けて中東における大きなパワーシフトが予見される中、同地域での日本の役割が増す場合、現地の政府だけではなく、現地世論への十分な配慮や、「非国家アクター」との係り方についての独自の理念を形成する必要がある。

2030 年に向けて、中東における米国の退潮と中国の台頭の可能性が予測される中で、日本はどのような立ち位置を定めていくべきか、欧米のような価値外交にシフトすべきであろうか。2003 年のイラク侵攻後、米国は、「中東民主化構想」を掲げて中東への関与を深めた。しかし、アメリカの思惑とは異なり、中東民衆の間での反米感情は高まり、アメリカ人を標的とするテロ活動は活発化し、イラク、シリア、リビアなどの「破綻国家」を生みだし、地域の不安定化を増幅する結果となった。このように、西欧的な価値観や民主主義を中東・イスラーム世界に一方的に強要することはかえって現地の反発を強め、長期的な日本の国益への人的・経済的損害は計り知れない。従って、日本は、欧米とは異なる自らの位置を再確認し、中東・イスラーム世界との間で対等な立場に立った価値観や考え方を共有することができるよう努力し、それを生かす形で現地のニーズに寄り添った独自外交を展開することが望ましい。

今後、2030 年にかけて、アメリカが、中東における責任と負担を軽減するために、ペルシア湾岸からインド洋を経てアジアに至る石油補給ルートของ 安全性確保等の責任および負担の拡大などを、日本を含めた関係国に要求する可能性がある。その際、日本政府は、現地との摩擦を回避しつつ、関係政府と協力するためには、政府間の意思疎通に加えて、現地の世論への影響を十分に考慮する必要があるだろう。日本政府が、現地でどのようにアピールすれば、日本の役割を説得力をもって説明し、日本のイメージが向上するか、現地文化との摩擦、特に信心深いムスリムの反発を抑えられるように、事前に世論調査

をする必要があるだろう。例えば、イスラエル首相と日本首相の握手した写真を、イスラエルと国交がなく、敵対関係にある中東諸国に配布することは、日本の中東和平への貢献をアピールするためであるとしても、かえって中東民衆の反感を買う場合がある。中東諸国のシンクタンクを通じて、現地で対日イメージや日本に期待する役割等を問う世論調査を実施し、その結果を分析することは、効果的にソフト・パワーを活かす上で有益である。

ちなみに、アラブ諸国とイスラエル双方と良好な関係を維持しているインドや中国は、中東や国際社会へのイメージ戦略できめ細かい対応をしている。インドはイスラエルから多額の武器を購入しているが、対外的にはインドの伝統的政策であるイスラエル・パレスチナの共存という立場を強調することを忘れていない。また、中国もイスラエルとの軍事技術交流を進めてきたが、2013 年のベンヤミン・ネタニヤフ首相による訪中前に、マフムード・アッバス・パレスチナ自治政府大統領を中国に招待し、パレスチナ問題での二国家構想に対する中国の原則的支持は不変であることをアピールしている。

また、アラブ革命（民衆蜂起）やトルコのゲズイ公園運動では、ソーシャルネットワーク・サービス（SNS）で緩やかにつながった若者たちが運動を担った。2030 年に向けて、国際政治・地域政治において、「非国家アクター」が、ますます影響力を増していくと考えられる。そこには、SNS でゆるやかにつながった運動体や、ハマースやヒズブッラーのように欧米政府によってテロ組織認定されつつも、国政に参加し、非武装の政治活動や福祉活動も行うことで、現地住民の支持を得て、実質的に重要な政治アクターに脱皮しつつある組織に加え、アル・カーイダや「イスラーム国」のような武装テロ組織も含まれる。日本政府は、こうした「非国家アクター」への対応について、日本独自の外交的理念を確立させていく必要があるだろう。

（7）提言 VII：ソフト・パワーの活用と、現地との双方向のイメージ・広報戦略の展開。

近年、中東では、テレビでは衛星放送の普及によって、韓国やトルコのメロドラマが爆発的にヒットする現象が起きている。韓国企業が、韓ドラを同国製品のイメージアップと売上増に利用し、中東各国からトルコへドラマゆかりの地を訪ねるツアーが盛況となるなど、ソフト・パワーが新たなビジネスチャンスや文化交流を生み出している。1980 年代から中東で人気を博した日本のアニメに影響されて、日本語学習やアニメ・マンガ制作に携わるようになった中東の若者も多い。こうしたソフト・パワーを資産として活用し、親日家の裾野を広げていくことは、日本のイメージ向上やビジネスの機会につながることを期待できる。しかし、中東諸国は、国によって、表現の許容度やタブー（宗教、イデオロギー、政治批判など）がそれぞれ異なっている。そのため、日本のソフト・パワーを輸出する上で、現地の知日家に協力を得るなど現地文化との摩擦を避ける工夫

が必要である。

伝統的に中東との関連が深い欧米やロシアは論を俟たず、近年、中国が、中東において、知名度の高いシンクタンクや高等教育機関と盛んに接触を図り、関係強化に努めることで、経済・政治のみならず、文化的影響力も拡張させつつある。それに対して、日本の広報文化戦略は大きく見劣りしている感は否めない。まずは、現在、カイロにしか置かれていない国際交流基金の中東事務所を増設し、中東における対日イメージの向上と知日家のオピニオン・リーダーの育成を図ることが望ましい。事務所設置の候補地として、ドバイ、テヘラン、イスタンブールなどが挙げられる。

中東地域の様々な対立や紛争および政治的混乱が終息に向かい、中東の人々が平和裡に繁栄を追求するようになることが、わが国にとっても望ましいという点では、多くの国民の間に共通の理解があると考えられる。現地にしがらみがない分、コネクションも弱く、軍事力で紛争当事者を圧倒して交渉の場に引き出させるような、軍事力を行使した平和維持能力にも現状では欠いているため、中東の紛争に対して、日本が政治プロセスに直接かかわることには限界がある。しかし、同時に、現地の特定の勢力や思想的立場と同一視される度合いの低い日本の立場は、主要国の中では希有であり、様々な勢力に和解と平和を呼びかけ、民生の安定増進を図る上で、極めて有利な外交的資産でもある。従って、引き続き、日本政府は、わが国の独特な立場を最大限に活用し、おもに経済・社会分野における中東地域の安定増進に貢献していくのが望ましい。そうした日本の活動を現地や国際社会でアピールする上で、中東側のニーズを把握して、双方向型の広報戦略を展開する必要がある。その中で、日本における中東イメージを是正し、かつ中東における日本イメージの向上を図ることが可能となるだろう。まずは、対日イメージのモニタリング（世論調査）を、現地の調査機関にアウトソースして、一斉に行うことで、認識を把握し、その結果をダメージ・コントロールに活用する。こうした知見を踏まえた上でのイメージの修復や向上を現地のメディアや研究機関と密接に協力しながら実施していくことが効果を高め、リスクを軽減させることになる。